

松戸市における宅地開発事業等に関する条例に係る 事前協議申請に伴う担当部署一覧

(平成 30 年 5 月 1 日 改正)

この一覧表に掲げる担当部署について、すべて協議する必要はありません。

◎ . . . 協議録等に承認印を必要とする担当部署

○ . . . 必ず協議し、協議録を添付する担当部署

無印 . . . 事業計画により必要な場合に協議し、協議録を添付する担当部署

No. 1

| 担 当 部 署 | 所 在 | 主 な 事 前 協 議 内 容 | |
|-----------------------------|---------------------------|--|----------|
| 街づくり部 住宅政策課 宅地担当室 | 新館 8階 047(366)7366 | <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市における宅地開発事業等に関する条例について ・開発行為許可申請等について ・宅地造成等規制法の許可申請について | 総合 窓口 |
| 街づくり部 建築審査課 | 新館 8階 047(366)6800 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法について ・千葉県建築基準法施行条例について ・千葉県福祉のまちづくり条例について ・ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱について ・地区計画条例について ・新バリアフリー法について ・省エネ法について ・電波伝搬障害について（地表高31mを超える建築物） | ○ |
| 街づくり部 建築指導課 指導調整室 | 新館 8階 047(366)7368 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築協定について ・建設リサイクルの届出について ・中高層建築物等の建築等に係る紛争予防条例 | ○ |
| 街づくり部 みどりと花の課 | 新館 8階 047(366)7378 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内緑化施設について ・生産緑地について ・樹木・表土保全について（1ha以上の開発行為） ・千葉県自然環境保全条例に基づく緑化協定について ・松戸市道内歩道切下げに伴う街路樹の移設について | ◎ |
| 街づくり部 公園緑地課 | 新館 8階 047(366)7380 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地について（事業面積3000㎡以上） | ◎ |
| 街づくり部 都市計画課 | 新館 8階 047(366)7372 | <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の確認について ・駐車施設の附置等に関する条例について ・都市計画施設（道路等）について ・駐車場法の届出について ・地区計画について ・松戸市景観条例について ・都市再生特別措置法の届出について ・屋外広告物の設置許可について ・国土利用計画法の届出について ・公有地の拡大の推進に関する法律の届出について | ◎ |
| 環境部 廃棄物対策課 | 新館 6階 047(704)2010 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの処理について | |
| 環境部 環境業務課 | 新館 6階 047(366)7333 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集場の設置等について（住宅の建築の場合） | ◎ |
| 環境部 環境保全課 | 新館 6階 047(366)7337 | <ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、地下水汚染、土壌汚染、地盤沈下及び松戸市公害防止条例等に基づく特定施設設置・特定建設作業に係る届出について ・土壌汚染対策法に関すること。（3000㎡以上の土地の改変に係る届出）※30日前までに届出が必要となります。） | ○ |

| 担 当 部 署 | 所 在 | 事 前 協 議 内 容 | |
|---------------------------|--|---|---|
| 総務部 総務課 | 新館 4階 047(366)7305 | ・行政境界について(事業区域が隣接市との行政界が関わる場合) ・土地の寄付申込について | |
| 建設部 建設総務課 | 別館 2階 047(366)7357 | ・松戸市道の幅員、道路確定等について ・道路後退、新設道路の幅員、形態等について ・交差点協議について ・道路占用許可について ・現況証明願について ・盛土事業について ・私道整備 ・市道への車の出入口の幅、箇所数等について | ◎ |
| 建設部 道路維持課 | 別館 2階 047(366)7358 | ・道路の掘削、構造、排水等について ・新設道路、拡幅道路の整備等について ・交通安全施設(駐車場停止線等)について | ◎ |
| 建設部 下水道整備課 | 別館 3階 047(366)7361 | ・公共下水道区域及び接続について ・受益者負担金について ・その他(下水道維持課との協議) | ◎ |
| 建設部 河川清流課 | 別館 4階 047(366)7359 | ・雨水流出抑制施設の設置について (浸透施設、貯留施設、調整池等) ・準用河川への放流について ・水路等への排水接続について(雨水管を含む) ・河川の占用について | ◎ |
| 市民部 市民自治課 | 本館 3階 047(366)7318 | ・防犯灯の設置について ・住民登録地の確認について(共同住宅の建築の場合) | ○ |
| 街づくり部 街づくり課 区画整理担当室 | 竹ヶ花別館 4階 (区画整理担当室 3階) 竹ヶ花136番地の2 047(366)7375 | ・市街地再開発方針地区について (土地区画整理法第76条の許可申請及び仮換地証明等につ ては、各土地区画整理組合と協議してください。) | |
| 街づくり部 交通政策課 | 竹ヶ花別館 2階 竹ヶ花136番地の2 047(704)3996 | ・駐輪施設の附置義務条例について (商業地域、近隣商業地域内の店舗等) | |
| 教) 学校教育部 学務課 | 京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7457 | ・学区等について(住宅の建築の場合) | |
| 教) 学校教育部 保健体育課 | 京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7459 | ・通学路等における児童、生徒の安全対策について | ○ |
| 教) 生涯学習部 教育施設課 | 京葉ガス 第1ビル5階 047(366)7456 | ・公立小中学校の収容可能人数等について (住宅の建築の場合) | |
| 教) 生涯学習部 社会教育課 | 京葉ガス 第1ビル6階 047(366)7462 | ・埋蔵文化財の確認等について | ◎ |
| 経済振興部 商工振興課 | 京葉ガス 第2ビル4階 047(711)6377 | ・商業施設について(商業地域における3階以上の共同住宅等建 築する場合) ・大規模小売店舗について ・工業団地内の計画について ・松戸市企業立地促進補助金について(工場・商業施設・ 一般事務所・大型事務所等の計画の場合) | |

| 担 当 部 署 | 所 在 | 事 前 協 議 内 容 | |
|-----------------------------|---|--|---|
| 農業委員会事務局 | 京葉ガス 第2ビル4階 047(366)7387 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地法の手続きについて（土地の登記事項証明書の地目が農地又は現況が農地の場合） ・農業者の証明について | |
| 経済振興部 農政課 | 京葉ガス 第2ビル4階 047-366-7328 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林法指定区域の確認等について ・生産緑地内の行為制限について | |
| 消 防 局 警 防 課 | 松戸新田 114番地05 047-363-1115 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設について（消火栓、防火水槽等） ・消防施設設置承認申請書について ・はしご車の進入路及び活動空地について <p>※ 窓口対応日（火・木曜日）予約が必要となります。</p> | ◎ |
| 松戸市水道部 総務課 | ニツ木 42番地02 047-341-0430 | <ul style="list-style-type: none"> ・市営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて（事前協議回答書が必要となります。） | |
| 千葉県水道局 （市川水道事務所 松戸支所） | 合同庁舎1階 047-368-6143 | <ul style="list-style-type: none"> ・県営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて（上水道の給水検討回答書が必要となります。） | |
| 地域環境保全課 （東葛飾県民センター） | 合同庁舎5階 047-361-4048 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県残土条例について ・千葉県土砂採取条例について | |
| 千葉県警察本部 松戸警察署 松戸東警察署 | 松戸558番地の2 047-369-0110 八ヶ崎4丁目 51番地の9 047-349-0110 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路法第95条の2に基づく協議について ・新設道路の築造、交差点改良等に係る協議について ・幹線道路への出入の安全対策について <p>※ 窓口対応について必ず予約が必要となります。</p> | |
| 東葛飾土木事務所 調整課 管理用地課 | 竹ヶ花24番地 047-364-5136 | <ul style="list-style-type: none"> ・県道内の歩道切下げ等改良について ・県道内排水施設への接続等について ・河川区域の確認等について ・1ha以上の開発行為の場合 ・急傾斜地法について ・土砂災害警戒区域等の指定について | |
| 江戸川工事事務所 松戸出張所 | 主水新田 102番地 047-343-3722 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川区域及び河川保全区域の確認等について | |
| 矢切土地改良区 | 小山312番地 047-363-0024 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区が管理する農業用水路へ排水放流する場合 | |
| 坂川土地改良区 | 栄町西4-1150 047-363-1296 | | |
| 千葉国道工事事務所 柏維持修繕出張所 | 柏市吉野沢 3番9号 04-7143-4230 | <ul style="list-style-type: none"> ・国道内の歩道切下げ等改良について ・国道内排水施設への接続等について | |
| 東京電力(株) （東葛支社） | 柏市新柏 1丁目13番2号 04-7113-2226 | <ul style="list-style-type: none"> ・電柱の新設等について | |